

# 氷見の土地改良

## 地改良



第56号  
発行所  
氷見市窪938  
氷見市土地改良区  
TEL0766(91)0083

ごあいさつ



氷見市土地改良区  
理事長  
木下 俊男

「氷見の土地改良」の発刊にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には日頃より当改良区の運営に対し格段のご理解とご協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

さて、全国的に土地改良施設の老朽化が進み、今後その長寿命化事業や更新事業等の実施が必要となり、維持管理費の増大が見込まれております。

当改良区も同様の状況であり、その対応策の一つとして小水力発電事業を導入し、その発電による収益を維持管理費の一部に充当したいと考えております。発電は国営総合かん

がい排水事業で築造した五位ダムから子撫川へ放流する水を利用するものです。

昨年度はこの事業の新規採択を受け、測量調査や水車発電機の製作据付工事を、今年度は建築土木工事を発注いたしました。

そして去る6月7日に、多くの来賓にご臨席していただき安全祈願祭並びに起工式を挙行いたしました。

今後も引続き関係機関と連携を密に取りながら、早期完成に努めてまいります。

次に氷見市土地改良区関係の新年度事業について述べさせていただきます。まず、国の事業では昨年度に引き続き十二町瀉排水機場の「国営施設応急対策事業」調査を実施していただくことになっております。十二町瀉排水機場は運転開始後35年余を経過し、施設の老朽化が進行しております。また、受益地の市街化の進展や降雨強度の増等に伴い排水能力の不足が見られ、更には停電時の排水対策など、地域の防災減災上大きな課題が多くあります。この対応策について調査を進めていただく予定です。

また、県営事業は継続事業6地区、新規事業2地区となっております。

継続事業の内、農地整備事業は、城飯久保地区、下田子・上泉地区及び北八代地区が、

防災減災事業は加納地区の加納新池、稲積地区の鳥山池及び新保地区の新保大池の耐震化工事が実施されます。

新規事業は、一刎地区の石仏池と上田地区の谷内山池の防災減災事業が採択されました。地域の安全を守るとともに農業用水の確保のため、関係機関としっかり連携し早期完成に努めてまいります。

今年度は新規採択が2地区であります。農地整備事業やため池の改修事業等を要望され採択を待ち望んでおられる地区が多くありますので、引き続き要望活動を続けて参りたいと考えております。

次に、土地改良区独自の取組みであります「土地改良区単独土地改良施設整備事業費補助金」について申し上げます。当補助金は単独事業や維持管理適正化事業の対象とならない、比較的小規模な施設整備に対して補助する制度であります。昨年度までは補助率三分の一、限度額10万円として補助金を交付してまいりました。

新年度からは補助率を30%とし、限度額を30万円まで引上げました。市の補助を併せると補助率が70%、補助限度額70万円となり、これまで以上に利用しやすい補助制度に改正いたしました。大いに活用していただきたいと考えております。

結びになりますが、組合員の皆様並びに関係各位の益々のご健勝とご発展を衷心よりお祈り申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。





## ごあいさつ

氷見市長 林 正之

「氷見の土地改良」第56号の発刊にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃から、農業の持続的発展・農村の振興はもとより、市政の発展に多大なるご貢献をいただいていることに心から感謝を申し上げます。

人口減少と少子高齢化の大きな波を迎え、農業農村を巡る情勢は、担い手の高齢化や後継者の不足、耕作放棄地の拡大、国の米政策の見直しや昨年末のTPP11の発効など、農業の構造的な課題に直面しております。

このような状況の中、昨年の通常国会では、組合員資格や財務会計制度など「土地改良区のあり方」の見直しを内容とする改正土地改良法が成立するなど、農業・農村制度は新たな転換期を迎えております。

国においては、国土強靱化に向けた農業生産基盤の整備・保全を実現するための取り組みを強化することとしており、昨年度に決定されました「防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策」の予算として3年間で4兆円規模の財政支出が予定されているところです。

また、土地改良予算としては、平成30年度補正予算、平成31年度当初予算及び臨時・特

別の措置とあわせて、大幅削減前の予算を超える6,451億円が確保されました。

こうした貴重な財源を効率的、効果的に活用し、農地の大区画化やICT等を活用したスマート農業の推進、農業水利施設等の長寿命化、防災・減災対策など、農業生産基盤の整備・保全や農村の整備に必要な土地改良事業について、重点的に実施していくことが重要であると考えております。

市いたしましたとしても、昨年度着手しました北八代地区のほ場整備事業や新保大池地区のため池整備事業、そして、県営農村地域防災減災事業として新たに一芻石仏池地区、上田谷内山池地区のため池整備事業が着手されることとなり、継続事業も含め、着実な事業の実施により早期の完了を強く期待しているところであります。

このように、農業農村整備事業の重要性が益々高まるなか、市といたしましても、食糧の安定供給はもとより、国土や自然環境の保全、災害防止、水資源の涵養などの多面的機能のほか、農村地域における集落機能の維持など、市民の皆様方の生命や暮らしを支える農業生産基盤の整備や農業水利施設の持続的な

保全管理、農村地域の強靱化に向けた防災・減災対策の実施に向けて、引き続き、継続地区の事業の促進と新規地区の採択について、国及び県に対して積極的に要望してまいります。

このように事業を進めていく中で、先人が創り上げてきた貴重な地域資源である農地、土地改良施設を守り、適切に管理し、次世代に引き継いでいくことが最も重要であり、氷見市土地改良区の果たす役割と期待は、益々大きく、かつ、重要なものであると考えております。

今後とも、本市の農業を支え、国土の保全に取り組み氷見市土地改良区の皆様方と連携を図り、本市の農業の持続的発展に向けて、全力で取り組んでまいります。

結びに、「令和」と改元され、新たな時代の幕開けを迎え、これからも本市の農業が持続的に発展し、農村に活力がみなぎるようご期待申し上げますとともに、氷見市土地改良区をはじめ、関係の皆様方のご健勝とご活躍を心からご祈念いたしまして、私のご挨拶いたします。





## ごあいさつ

富山県高岡農林振興センター所長 南 理

組合員の皆様には、日頃から本県の農業・農村の振興にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、梅雨明け後の猛暑や収穫時期の長雨など米の品質低下が懸念されましたが、皆様には、生育や気象の状況に応じた適切な栽培管理対策に徹底して取り組んでいただいた結果、1等米比率は平成26年産から5年連続で、北陸農政局管内4県の中でトップとなりました。さらに、食味についても、県産米として初めて「コシヒカリ」と「てんこもり」の2品種が同時に「特A」となり、高い評価を得ることができました。県では、産地間競争が激化する中、今年度も引き続き、皆様と一丸となって高品質で美味しい米づくりに取り組むとともに、新品種「富富富」のブランド価値をより一層高めるため、生産振興や流通販売対策にしっかりと取り組むこととしております。

さて、県の今年度の農業農村整備事業関係予算は、当初予算123.3億円（対前年度比124.5%）と平成30年度2月補正予算52.2億円を加えた合計175.5億円（昨年度

は14ヶ月予算で159.7億円）を確保したところであり、事業効果の早期発現に向け計画的に執行していくこととしています。

貴土地改良区管内においては、農業競争力強化を図るため、引き続き「城飯久保地区」、「下田子・上泉地区」、「北八代地区」の土地改良総合整備事業の進捗を図ることとしております。

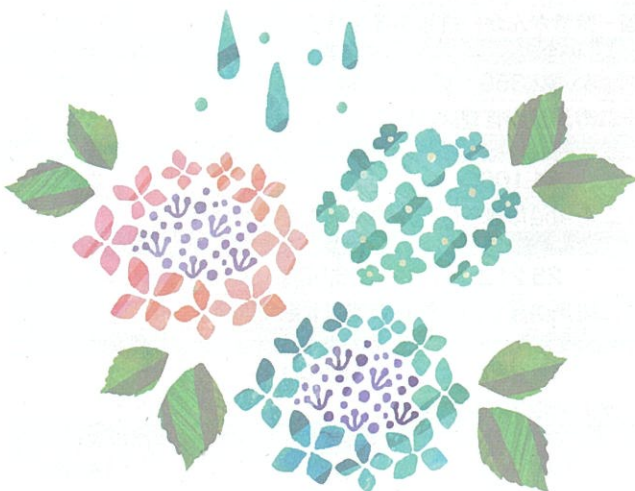
また、国土強靱化を図るために、引き続き「加納新池」、「島山池」、「新保大池」のため池改修工事の進捗を図るとともに、新たに「谷内山池」、「石仏池」のため池整備事業に着手します。

さらに、昨年度から「五位ダム」の河川放水水を利用した小水力発電施設の建設に着手したところですが、活用する国の事業の見直しにより、土地改良区の負担が軽減される見込みとなっています。発電収益は、農業用水路等の維持管理に係る農家負担の軽減に活用される貴重な財源となりますので、予定どおり令和2年度に稼働できるよう取り組んでまいります。

今後とも、皆様の「いのち」と「くらし」を支える元気な農業と魅力ある農村の創造を目指し、農業農村整備事業を推進して参りますので、

組合員の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いたします。

結びに、この一年が、災害なく穏やかで実り豊かな年でありますようにお願いいたしますとともに、組合員の皆様の益々のご健勝を祈念いたします。





第47回  
通常総代会の開催

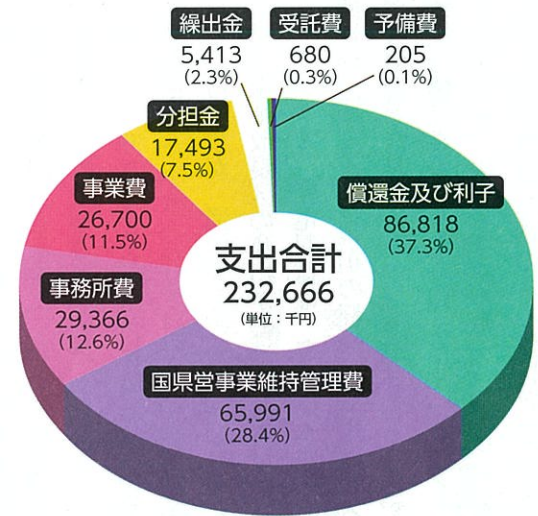
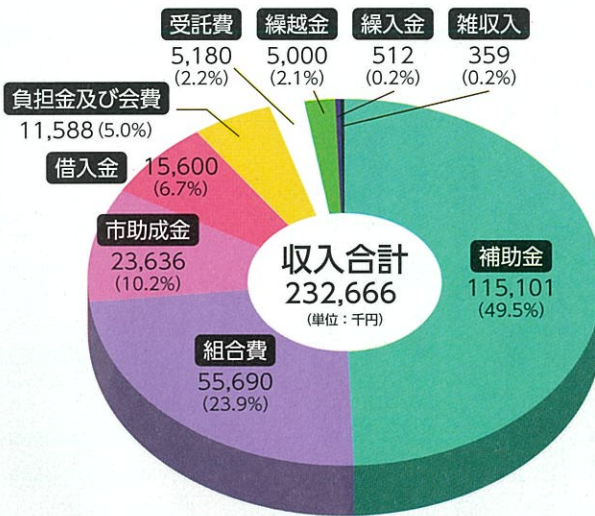


第47回通常総代会が、去る平成31年3月14日(木)午後2時から氷見市農業会館4階ホールにおいて総代64名参加のもと開催されました。  
会議に先立ち、木下俊男理事長の挨拶に引き続き、石田和人富山県高岡農林振興センター所長、大野一也氷見市建設部長の両氏からご祝辞をいただきました。  
仏生寺地区の六田敏夫総代を議長に選出し、平成31年度事業計画、同一般会計収支予算及び特別会計収支予算等の12議案と報告第1号の中間監査報告については、何れも原案通り可決または承認されました。主な内容は下記のとおりです。その後、山外一郎理事長職務代理の閉会の挨拶の後、午後3時30分に閉会となりました。

令和元年度 一般会計収支予算

(単位：千円)

本年度	前年度	比較増減
232,666	185,100	47,566



令和元年度 特別会計収支予算

(単位：千円)

国・県営かんがい排水事業積立金特別会計	本年度	前年度	比較増減
	1,330	100	1,230
転用決済積立金特別会計			
	153,458	153,250	208
役員退任慰労積立金特別会計			
	5,386	5,154	232
職員退職給与積立金特別会計			
	33,564	31,073	2,491
基本財産積立金特別会計			
	229,737	222,470	7,267

国・県営かんがい排水事業維持管理積立金特別会計	本年度	前年度	比較増減
	393,380	382,148	11,232
国・県営かんがい排水事業維持管理修繕費積立金特別会計			
	32,359	34,240	△1,881
十二町潟沿岸管理区特別会計			
	54,100	54,970	△870
十二町潟沿岸管理区転用決済積立金特別会計			
	25,212	26,580	△1,368
十二町潟沿岸管理区維持管理積立金特別会計			
	18,287	18,280	7
小水力発電事業特別会計			
	135,700	20,100	115,600





氷見市土地改良区  
平成30年度 第1回臨時総代会

平成29年度 一般会計収支決算

収入総額

189,788,044円

支出総額

177,546,249円  
(次年度繰越金 12,241,795円)

平成30年10月18日(木)午後2時から、平成30年度第1回臨時総代会が氷見市農業会館4階ホールにて開催されました。

当日は、公務ご多忙の折にも拘わらず、石田和人富山県高岡農林振興センター所長、五十嵐誠富山県高岡農林振興センター指導課長、大野一也氷見市建設部長のご臨席を賜りました。

会議に先立ち、木下俊男理事長の挨拶の後、石田所長、大野部長からご祝辞をいただきました。出席総代68名の中から上庄地区の仲英伯総代を議長に選出し、平成29年度事業報告及び一般会計収支決算等の6議案については、何れも原案通り可決されました。主な内容は次のとおりです。その後、山外一郎理事長職務代理の閉会の挨拶があり午後3時30分に閉会となりました。

平成30年度  
第1回臨時総代会の開催

●収入

(単位:円)

款	決算額	予算額	比較	
			増	減
1 組合費	70,054,459	68,935,000	1,119,459	
2 負担金及び会費	19,789,662	22,392,000		2,602,338
3 受託費	5,701,920	5,290,000	411,920	
4 補助金	40,254,000	39,828,000	426,000	
5 市助成金	24,629,000	25,029,000		400,000
6 雑収入	860,006	359,000	501,006	
7 借入金	16,561,884	21,125,000		4,563,116
8 繰入金	645,640	1,148,000		502,360
9 繰越金	11,291,473	11,292,000		527
収入合計	189,788,044	195,398,000		5,609,956

●支出

(単位:円)

款	決算額	予算額	比較	
			増	減
1 事務所費	21,022,793	26,686,000		5,663,207
2 償還金及び利子	13,995,977	14,120,000		124,023
3 事業費	46,864,440	52,400,000		5,535,560
4 国営事業維持管理費	57,580,958	58,883,000		1,302,042
5 受託費	300,000	500,000		200,000
6 分担金及び負担金	26,457,387	31,154,000		4,696,613
7 繰出金	11,324,694	11,325,000		306
8 予備費	0	330,000		330,000
支出合計	177,546,249	195,398,000		17,851,751

平成29年度 特別会計収支決算

(単位:円)

国・県営かんがい排水事業積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
133,777,000	131,800,720	131,800,720	0

国・県営かんがい排水事業維持管理積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
372,583,000	374,355,621	0	374,355,621

転用決済積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
153,880,000	152,566,062	9,640	152,556,422

国・県営かんがい排水事業維持管理修繕費積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
36,207,000	35,289,794	5,089,080	30,200,714

役員退任慰労積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
4,716,000	4,861,002	20,000	4,841,002

十二町潟沿岸管理区特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
63,900,000	55,975,221	52,823,240	3,151,981

職員退職給与積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
51,060,000	50,422,462	0	50,422,462

十二町潟沿岸管理区転用決済積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
28,620,000	26,362,335	1,869,000	24,493,335

基本財産積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
218,428,000	218,353,490	0	218,353,490

十二町潟沿岸管理区維持管理積立金特別会計

予算額	収入総額	支出総額	繰越額
18,265,000	18,261,282	0	18,261,282



## 氷見市土地改良協会 令和元年度 通常総会の開催

氷見市と市内4土地改良区、27の工区及び自治会で組織する氷見市土地改良協会の令和元年度通常総会が、令和元年5月24日(金)午後3時から氷見市土地改良区2階会議室で、会員27地区参加のもとに開催されました。

木下氷見市土地改良協会長の挨拶の後、来賓の大野氷見市建設部長からご祝辞をいただきました。会長が議長を務め、提案された4議案については、何れも原案のとおり可決又は承認されました。

また、同日には前年度会員も交えての研修会が、会員39名参加のもと開催され、富山県高岡農林振興センター所長南理様から「氷見地域における農業農村整備」の講演をいただきました。その後行われた情報交換会では、各地区の抱える課題について活発な議論が交わされました。

氷見市土地改良協会では随時会員を募集しています。先進事例等の研修会を開催し、土地改良事業の推進を目的としています。詳細は事務局91-0083までお問い合わせください。

### 平成30年度 一般会計収支決算 (単位:円)

予算額	収入決算額	支出決算額	繰越額
1,130,000	1,052,234	534,452	517,782

### 令和元年度 一般会計収支予算 (単位:千円)

本年度	前年度	比較増減
5,100	1,130	3,970



### 高岡土地改良協議会長賞表彰

氷見市土地改良区

管理課長代理 上田 聡氏

平成14年に採用以来、国・県管かんがい排水事業により造成された施設の適切な維持管理や機能保全事業の推進に努められています。

## 十二町潟沿岸管理区 第37回代議員会の開催

平成31年3月6日(水)午後2時から十二町潟沿岸管理区第37回代議員会が開催されました。出席代議員の中から田子地区の村幸三代議員を議長に選出し、平成29年度事業報告及び同特別会計収支決算等の9議案については何れも原案のとおり可決又は承認されました。



## 土地改良区単独事業について

土地改良区単独事業に係る補助率を従来1/3だったものを今年度からは30%とし、最大補助限度額を10万円から30万円としました。農業用施設の維持管理にご活用ください。詳細につきましては、管理課(91-0083)までお問い合わせください。

工事費	市単事業補助金	土改単事業補助金	地元負担金	地元負担率
200,000円	80,000円	60,000円	60,000円	30%
600,000円	240,000円	180,000円	180,000円	30%
1,000,000円	400,000円	300,000円	300,000円	30%

- ① 市単独事業との併用が可能です。
- ② 市単独事業の補助率は40%、補助限度額は40万円です。
- ③ 多面的支払交付金事業との併用はできません。

## 五位ダム発電所 安全祈願祭・起工式

令和元年6月7日(金) 午前10時から五位ダム発電所施設建設予定地において、安全祈願祭・起工式が執り行われました。関係各位出席のもと神事が執り行われ、その後の起工式では、木下俊男理事長のあいさつ、小澤幹夫管理課長の工事計画の概要説明の後、堂故茂富山県土地改良事業団体連合会会長、南理富山県高岡農林振興センター所長、林正之氷見市長、高橋正樹高岡市長の各氏からご祝辞をいただきました。

五位ダム発電所は、団体営地域用水環境整備事業として、氷見市土地改良区が事業主体となり整備するものです。ダムの落差とダムからの維持放流等を利用して発電を行い、その売電収入は土地改良施設の維持管理費の軽減に役立てられる予定です。事業概要は下記のとおりです。



五位ダム全景



総事業費	430,000千円
負担割合	国 55% 県 10% 土地改良区 35%
型式	横軸フランシス水車
使用水量	最大 0.53m <sup>3</sup> /s
総落差	最大 49.60m
有効落差	最大 48.90m
年間可能発生電量	721,000kwh
年間発電電力量	688,500kwh
電力供給対象施設	全量売電



## 組合員の皆様へ

### 賦課金について

種類	単価	納期
経常賦課金（氷見市内の田）	1級地 1,000円/10a（ほ場整備実施済）	11月末日
	2級地 500円/10a（ほ場整備未実施）	
国・県営かんがい排水事業維持管理賦課金（五位ダムからの用水受益）	2,000円/10a	6月末日
十二町瀧沿岸管理区維持管理賦課金（十二町瀧排水機場の受益）	1級地 3,200円/10a	1期：5月末日
	2級地 300円/10a	2期：8月末日

賦課金に関するお問い合わせは、管理課賦課係 ☎91-0083までお願い致します。  
納期が休日の場合は、金融機関の翌営業日となります。

### 賦課金納付について

- ① □座振替は氷見市農協のみの対応となっております。
- ② 納付期限が□座振替日となります。
- ③ 氷見市農協窓口で納入する場合手数料は必要ありませんが、他金融機関から振り込みされる場合には手数料は組合員様のご負担となります。

### 農地を転用する際は

- 農地を農業以外の目的に使用するときには農地転用の手続きを行い、受益から除外する必要があります。  
※無断転用は農地法により罰せられます。
- 転用予定地が国・県営かんがい排水事業の受益地であるときは、転用決済金を納付する義務があります。（土地改良区法第42条第2項）
- 転用決済金の金額につきましては、地区により異なる場合がありますので土地改良区までお問い合わせください。
- 手続きが無い限り土地台帳から除外できませんので、従来どおり賦課されることとなります。

公共事業（道路、公園、河川、建物等）の用地として転用される際にも上記の手続きが必要となりますので、事業主と十分話し合い、手続きに疑義が生じないようお願い致します。

#### 決済金とは？

農地を転用することで、残存農地の組合員に対して負担が増えないようにするためのお金です。

### 補給水の使用期間

国・県営かんがい排水事業の補給水（五位ダムからの用水）の使用期間は、毎年4月26日から9月5日までです。使用期間外での使用は管路に悪影響を及ぼします。

施設の不具合、漏水、空気弁からの溢水等を発見されたときは、管理課（91-0083）までご連絡ください。

### こんな時には、必ず届出をしてください。

- 組合員が死去された場合
- 農地を売買・贈与・交換・相続・耕作の移動等をした場合
- 農業者年金受給のため経営移譲した場合
- 住所や組合員名を変更した場合
- 公共事業等で田が用地買収された場合
- 農地転用した場合 等

届出用紙は  
事務局にあります

申請書類はホームページからも  
ダウンロードできます。

水土里ネット氷見

検索